

会社のデタラメな「警告書」

謝罪し直ちに撤回せよ！

会社は、12月20日に行ったJ R東海労の最高裁判所の決定に基づく謝罪文掲出確認に対して「警告書」を郵送してきました。

「警告書」は、「最高裁判所の決定に基づく文書の確認方法は、組合も確認した窓口の了解事項に基づく」と主張しています。

しかし、いつ、どこで、誰が確認したのでしょうか？ J R東海労本部、J R東海労新幹線地方本部も会社の主張するようなことは一切確認していません。全くデタラメなことです。

会社は、J R東海労の謝罪文掲出確認行動を「労使間の合意を無視し、……一方的に当該文書の確認を求めるといふ、著しく信義に反する行動をとった」とし「警告書」を発行しました。

警告されるのは事実を歪曲し、デタラメなことを言っている会社の方です。J R東海労は会社の理不尽なことを許さず、断固闘います。

誰も確認していない！
会社の言っていることは